

カラス駆除を実施します

(生活安全課)

農作物及び生活環境への被害を防止するため、猟友会による銃器でのカラス駆除を次のとおり実施します。みなさんのご協力をお願いします。

- 1回目 5月21日(日)
- 2回目 6月4日(日)
- 3回目 6月18日(日)

○実施時間

日の出から日の入りまで

○実施区域 五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618 (直通)

倒産・解雇等により離職された方の国民健康保険税が軽減されます

(町民税務課)

会社の倒産や解雇等により離職された方は、国民健康保険税が軽減されます。この軽減を受けるためには、次のとおり申請が必要となります。

○対象者

- ①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇等による離職)
- ②雇用保険の特定理由離職者(雇止めなどによる離職)として失業給付を受ける方

○申請方法

公共職業安定所(ハローワーク)で発行する雇用保険受給者証を持参のうえ、町民税務課②窓口へ申請してください。※離職日によって軽減される期間が異なりますので、申請の際にご確認ください。なお、すでに申請されている方は、新たに申請される必要はありません。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965 (直通)

乳がん・子宮頸がん検診のお知らせ

(健康福祉課)

平成29年度から検診申込を電話予約に変更しました。

乳がん・子宮頸がん集団検診をご希望される方は、申込期間内にコールセンターへ電話にて予約してください。

検診日の1週間前に婦人科検診票を郵送しますので、検診日等記載内容を確認してください。

また、予約後の受診日程を変更する場合、申込期間内はコールセンターへ、申込期間外は保健センターまでご連絡ください。

なお、各日定員に達した場合、希望日に申し込みや日程変更はできません。

※しこり等の自覚症状がある方は、早めに医療機関にて受診してください。

※乳がん検診を希望される方で豊胸手術を受けている方や授乳中の方は検診を受けることができません。

○お申し込み先

コールセンター(検診電話予約)

☎0570(077)150

○受付時間

午前9時～午後5時

○お申し込み期間

・6月検診申込

5月9日(火)～11日(木)

・8月検診申込

7月9日(日)～11日(火)

※検診日の予約をされていない方は、乳がん・子宮頸がん検診を受診できません。

○検診日

・6月9日(金)、11日(日)、12日(月)

・8月25日(金)、26日(土)、28日(月)

○検診場所

保健センター

○受付時間

12時30分～13時

○検診自己負担金

【乳がん検診】

・30歳以上 1,000円

・70歳以上 500円

・マンモグラフィ2方向の方 2,000円

【子宮がん検診】

・20歳以上 1,000円

・70歳以上 500円

※生活保護を受給している方は、

自己負担金はありません。

○持ち物

・婦人科検診票

・無料クーポン券(対象者のみ)

・自己負担金

・スカート(子宮頸がん検診時)

・バスタオル(乳がん検診時)

・スリッパ

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

献血のご協力をお願いします

(健康福祉課)

全国的に献血協力者が減少しています。献血を必要とされている方のためにも、みなさんの温かいご協力をお願いします。

○日時

5月30日(火)

10時15分～12時15分

○受付

役場1階小会議室

※献血手帳・献血カードをお持ちの方は、持参してください。

※400ml献血のみとなります。

なお、65歳以上の方は60歳から64歳の間に献血経験がある方に限ります。

また、服薬や予防接種など、問診の状況によりご遠慮いただく場合があります。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

工業統計調査のご協力をお願いします

(政策財務課)

工業統計調査は、国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。この調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対ありません。

調査の趣旨・必要性にご理解いただき、ご回答をよろしくお願います。

○お問い合わせ

政策財務課 政策G

☎(84)1111 (内線223)

